

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業	事業番号	C-4-3
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	6,510（千円）		全体事業費	6,510（千円）	
事業概要					
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。					
(2) 事業量（二本松市） 下記「当面の事業概要」のとおり					
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までのいな復興計画（第 1 版）」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」					
(4) 事業間流用による経費の変更（平成 25 年 10 月 11 日） 別紙「飯舘村復興交付金事業計画(C-4-3)にかかる事業再開、事業間流用について」に記載の理由により、平成 24 年度 C-4-3 事業の未執行額 6,510,000 円（国費：4,882 千円）を平成 25 年度に流用し、かつ不足する事業費について、C-4-7 事業から 48,000 円（国費：36 千円）を流用し、平成 25 年度 C-4-3 事業を 6,558,000 円（国費：4,918 千円）に増額。 <C-4-3（二本松市）事業> 実績（H24） 交付対象事業費 0 円（国費：0 千円） 年度間流用（C-4-3） 交付対象事業費 6,510,000 円（国費：4,882 千円） 事業間流用（C-4-7） 交付対象事業費 48,000 円（国費：36 千円） 流用後額（H25） 交付対象事業費 6,558,000 円（国費：4,918 千円）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>（二本松市） パイプハウス 3 棟及び付帯施設一式、作業用プレハブ 1 棟及び付帯設備一式 管理機 1 台及び付属機器一式の整備					
<平成 25 年度>（二本松市） パイプハウス 4 棟及び付帯施設一式の整備					

東日本大震災の被害との関係

飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から2年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。

これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。

農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。

関連する災害復旧事業の概要

飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成24年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成23年9月28日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は2年、農地の除染は5年、山林の除染は20年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は1,000Bq/kg以下を目指す、としている。

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業	事業番号	C-4-7
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	50,873（千円）		全体事業費	50,873（千円）	
事業概要					
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。					
(2) 事業量（那須塩原市） 下記「当面の事業概要」のとおり					
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までのいな復興計画（第 1 版）」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」					
(4) 事業間流用による経費の変更（平成 25 年 10 月 11 日） 平成 24 年度の事業完了により、交付対象事業費が以下のとおり減額したため、平成 25 年度 C-4-3 いいたてまでのいな農業復興計画基幹事業（二本松市）へ 48,000 円（国費：36 千円）を流用。 <C-4-7（那須塩原市）事業> 当 初（H24） 交付対象事業費 50,873,000 円（国費：38,154 千円） 実 績（H24） 交付対象事業費 48,216,000 円（国費：36,162 千円） 残 額（H24） 交付対象事業費 2,657,000 円（国費：1,992 千円） 流用額 (C-4-3 へ) ▲48,000 円（国費：▲36 千円） 流用後額 交付対象事業費 2,609,000 円（国費：1,956 千円）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>（那須塩原市） パイプハウス等 8 棟及び付帯施設一式、作業用プレハブ 1 棟及び付帯設備一式の整備 <平成 25 年度>					

東日本大震災の被害との関係

飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から2年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。

これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。

農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。

関連する災害復旧事業の概要

飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成24年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成23年9月28日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は2年、農地の除染は5年、山林の除染は20年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は1,000Bq/kg以下を目指す、としている。

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業	事業番号	C-4-8
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	29,644（千円）		全体事業費	29,644（千円）	
事業概要					
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「まदैブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。					
(2) 事業量（相馬市） 下記「当面の事業概要」のとおり					
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までのいな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「まदैブランドを再生する」					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞（相馬市） トラクター 1 台及び付属機器一式					
＜平成 26 年度＞（相馬市） トラクター 1 台及び付属機器一式					
東日本大震災の被害との関係					
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「まदैブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。					

関連する災害復旧事業の概要
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。

(様式 1 - 3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	飯舘村生活改善センター建替え事業	事業番号	C-2-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	79,565 (千円)		全体事業費	496,001 (千円)	
事業概要					
(1) 事業の概要					
生活改善センターは、昭和 49 年に建設し、地域住民が集う生活環境施設として、地域コミュニティ、子育て、環境、防災、健康づくり等の各種講座や事業、行事等に利用され、地域の文化・情報の中心的拠点として機能してきた。また、地域の文化・情報拠点としてだけでなくレクリエーション機能を持つ施設としても利用してきたが、東日本大震災の被害により使用できない状態となった。復興交付金事業計画においては、帰村に間に合うタイミングで各公共施設の建替え、改修・修繕を進め、生活環境を整備することとしており、当該施設を建替えて、地域コミュニティの中心的拠点施設として復活させるものである。 既存施設には各種資料や展示物等が残されており、破損は著しくなっている。当該施設は、村民のコミュニティを維持するための拠点であるとともに、帰村後の村民の交流・地域の文化を担う重要な施設であるため、早急な施設の整備が必要である。 このたび、施設解体に当たり調査を行った結果、アスベストが使用されている箇所があることが判明したことから、この除去工事を加えて行うものである。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 解体工事 (附帯施設を含む)、アスベスト除去工事 <平成 26 年度> 解体工事 (附帯施設を含む)、実施設計、建設工事、外構工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災における地震の振動により地盤沈下が生じ、構造各部にはひび割れが多数見られようになった。また、原発事故により全村避難により、被害が拡大し建て替えの必要が生じる事態となったものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	いいたてまでいな復興計画（第 4 版）策定事業	事業番号	D-20-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		40,000（千円）	全体事業費		40,000（千円）

事業概要

(1) 事業の概要

原子力災害による全村避難以降、村は平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年ごとに計画の見直しを実施してきた。

第 4 版となる今回は、これまでまとめた重点施策について具体的な事業計画を検討するとともに、住民参加のワークショップを開催しながら、行政区単位で今後の土地利用や地域づくり、農業再開及び生活支援など地域維持の仕組みを検討し、計画に盛り込むこととしている。

〈いいたてまでいな復興計画（第 3 版）〉では、村が急ぎで取り組む 4 つの重点施策の一つとして、「3. 土地利用の見直しと森林・農地の長期的な再生」を計画している。第 4 版では、行政区単位でのワークショップを開催しながら、新たな地域維持の仕組みや地域の将来ビジョンについて検討し、計画に盛り込むことにしている。

また、復興計画（第 3 版）では、帰村する高齢者への対応や、限界集落を想定した村機能の集約、雇用の創出など、村の復興を進める上での核となる新たな拠点をスマートビレッジとして整備する計画であり、第 4 版では、これについて専門的見地からの検討を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載して下さい。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

村内 20 の行政区単位でワークショップを開催して、今後の土地利用や地域づくりの計画をまとめ、25 年度末に策定予定の復興計画（第 4 版）に盛り込む。

復興の新たな拠点として深谷地区を想定したスマートビレッジの建設について基本計画をまとめる。

東日本大震災の被害との関係

原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、これまで進めてきた村第 5 次総合振興計画に基づく施策の実施が困難となった。また、過去に全村避難をした三宅島や山古志村の経験から、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される中での新たな施策が必要である。このため、村の復興計画（第 4 版）では行政区ごとの計画を策定するとともに、住民の声を反映した復興計画策定に努める。あわせて、村内に新たな復興拠点を整備し、帰村と復興にける村民の意欲増進に寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	飯舘村生活改善センター基本設計事業	事業番号	◆C-2-1-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費	23,478 (千円)		全体事業費	23,478 (千円)	
事業概要					
(1) 事業の概要 生活改善センターは、昭和 49 年に建設し、地域住民が集う生活環境施設として、地域コミュニティ、子育て、環境、防災、健康づくり等の各種講座や事業、行事等に利用され、地域の文化・情報の中心的拠点として機能してきた。また、地域の文化・情報拠点としてだけでなくレクリエーション機能を持つ施設としても利用してきたが、東日本大震災の被害により使用できない状態となった。復興交付金事業計画においては、帰村に間に合うタイミングで各公共施設の建替え、改修・修繕を進め、生活環境を整備することとしており、当該施設を建替えて、地域コミュニティの中心的拠点施設として復活が求められている。 既存施設には各種資料や展示物等が残されており、破損は著しくなっている。当該施設は、村民のコミュニティを維持するための拠点であるとともに、帰村後の村民の交流・地域の文化を担う重要な施設であるため、早急な施設の整備が必要である。 そのため、帰還に向けた村内拠点の整備に向けて、拠点施設の検討 (基本設計) を行うものである。また、平成 26 年度に予定している建設工事を円滑に進めるため、地質調査と敷地測量設計も加え基本設計を策定する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 基本設計、敷地測量設計、地質調査 <平成 26 年度> 基本設計、敷地測量設計					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災における地震の振動により地盤沈下が生じ、構造各部にはひび割れが多数見られようになった。また、原発事故により全村避難により、被害が拡大し建て替えの必要が生じる事態となったため、設計業務を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-2-1				
事業名	飯舘村生活改善センター建て替え事業				
交付団体	飯舘村				
基幹事業との関連性					
基幹事業である飯舘村生活改善センターは、地震により半壊し、その後の原子力発電所災害による全村避難により長期間補修されなかったため、使用不能となった。今後帰村に向けて計画が進んでおり、その計画の一環として飯舘村生活改善センターの建替えが計画されている。そのため帰村後の人口等を見据えた適切な改善センターの設置計画を図るものである。					

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業	事業番号	C-4-9
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	50,281（千円）		全体事業費	50,281（千円）	
事業概要					
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「まदैいブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。					
(2) 事業量（北塩原村） 下記「当面の事業概要」のとおり					
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までのいな復興計画（第 1 版）」P.24 基本方針⑤「まदैいブランドを再生する」					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>（北塩原村） パイプハウス等 12 棟及び付帯施設一式、トラクター 1 台及び付属機器一式、管理機 1 台及び付属機器一式、野菜防除機 1 台及び付属機器一式、堆肥散布機 1 台、野菜運搬機 1 台					
東日本大震災の被害との関係					
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「まदैいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となっており、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。					

関連する災害復旧事業の概要
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。

(様式 1 - 3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	飯舘村震災記録整備事業（効果促進事業）	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	8,178（千円）	全体事業費	34,156（千円）		
事業概要					
(1) 事業の概要 原子力災害による全村避難以降、村は平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第 1 版）」を策定し、その後半年ごとに計画の見直しを実施しており、現在第 4 版の策定を進めている。 全村避難によりコミュニティや地域の結びつきが薄れていく中で、震災やそれに伴う避難の状況、復興のありようなどを記録し、村の復興や後世の防災につなげていくことが重要であると考えている。 とりわけ全村避難によって避難解除後の人口は避難前の 6 割以下になることも予想され、村民の帰村率の向上のためには、地域の結びつきや帰村に向けた村民の動きを記録し内外に情報発信していくことが必要だと考えており、本事業の活用により、村の復興計画策定の一環として、飯舘村の震災や原発事故の記録をまとめた震災記録整備事業を行う。 本事業では震災と原発事故で村民が体験したことを取材し、映像記録として残すとともに、これまで村が保有する写真や記録等もデジタル化し将来村民が利用したり、内外に発信しやすくための保存とシステムの構築を図る。 ○震災記録資料の収集と整理 ・村民の震災・原発事故体験取材データの整理 平成 23 年 3 月 11 日の震災とその後の避難経過について、可能な限り多くの村民を取材してリスト化。それを体系的にまとめて、帰還後の村の災害対策事業に生かすとともに、住民間の避難体験の共有につなげる。 ○震災記録映像の作成 村民のインタビューや震災記録などを体系化したアーカイブのデジタル化を行い、いつでも村の震災と復興の歴史を見られるようにすることで、各地に散らばっている村民の帰村意識を高めるとともに、今後の復興計画を村民とともに考えていくための礎とする。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 村復興計画策定の一環として震災記録の収集とインタビューなど映像記録の作成を 2 式行う。 <平成 26 年度> 村復興計画策定の一環として震災記録の収集とインタビューなど映像記録の作成を 8 式行う。					
東日本大震災の被害との関係					
原発事故により全村が計画的避難区域に指定されたことで、避難解除後も若年層を中心に人口の減少が予想される。震災の記録伝承は今後の復興や防災を進めるうえでの資料となるとともにコミュニティ維持や帰村意識の向上に寄与する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	いいたてまでいな復興計画（第4版）策定事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
全村避難によりコミュニティや地域の結びつきが薄れていく中で、復興計画策定の一環として震災やそれに伴う避難の状況、復興のありようなどを記録し、村の復興や後世の防災につなげていく。	

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業	事業番号	C-4-10
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	7,185（千円）		全体事業費	7,185（千円）	
事業概要					
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「まदैブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。					
(2) 事業量（山形県最上郡金山町） 下記「当面の事業概要」のとおり					
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までのいな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「まदैブランドを再生する」					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>（山形県最上郡金山町） パイプハウス 2 棟及び付帯施設一式、予冷库一式、トラクター付属機器一式					
東日本大震災の被害との関係					
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培って					

きた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。

農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。

関連する災害復旧事業の概要

飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。

(様式 1-3)

飯舘村復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業	事業番号	C-4-11
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	39,752（千円）		全体事業費	39,752（千円）	
事業概要					
(1) 事業の概要 福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。 飯舘村の農業復興のためには、その第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図り、帰村可能となった際には、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。 よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ、キュウリ、インゲン等を対象として、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、以って、意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「まदैブランド」の維持と生産技術・技能のさらなる発展を目指すことにより、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすことを目的とする。 本事業の方針については、別添「被災地域農業復興総合支援事業に係る方針について」の通りである。					
(2) 事業量（北海道夕張郡栗山町） 下記「当面の事業概要」のとおり					
(3) 復興計画への位置づけ 「いいたて までのいな復興計画（第 1 版）」P.24 基本方針⑤「まदैブランドを再生する」					
当面の事業概要					
<平成 26 年度>（北海道夕張郡栗山町） 牛舎用パイプハウス 2 棟及び付帯施設一式、堆肥舎用パイプハウス 1 棟及び付帯設備一式 作業用パイプハウス 1 棟及び付帯施設一式、トラクター 1 台及び付属機器一式、 畜産用ローダー 1 台					
東日本大震災の被害との関係					
飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 2 年を経過する現在においても、居住も営農活動も一切できない状況にあり、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。 これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「まदैブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。 農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援するものである。					

関連する災害復旧事業の概要
飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施される。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。